

重層的支援体制整備事業における相談記録
プラットフォームに係る共通化推進に向けた
プロトタイプ実装検証に係る費用負担等に関する要望書

令和7年7月1日

千葉県

重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォームに係る 共通化推進に向けたプロトタイプ実装検証に係る費用負担等に関する要望書

生産年齢人口の減少により福祉人材の確保が難しくなる中、複雑化する問題に対応している福祉相談の現場では、現在紙ベースで行われている記録作成や情報共有等の効率化による相談員の負担軽減が課題となっている。

このため、本県においては、令和6年度に、県内自治体や相談支援機関等の福祉相談の現場で働く職員の意見を取り入れ、また、貴省の御助言をいただきながら、多様な関係者間の情報共有等を行うための「重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォーム」（以下「重層事業プラットフォーム」という。）のシステム（以下「千葉県システム」という。）のプロトタイプを開発したところである。さらに今年度は、プロトタイプの県内自治体における実装検証と、AIを活用した人材育成の取組を実施することとしている。

「重層事業プラットフォーム」は、相談支援員が住民に寄り添い、きめ細やかな相談・支援を行える体制を構築するため、多様な関係者間の情報共有等を行うことができるクラウド上のシステムであり、多機関協働事業者に加え、地域生活課題の解決に向けた支援を行う相談支援機関による業務の効率化に資するものである。

本年3月に開催した千葉県システムの説明会に県内外から100を超える地方自治体に参加するなど、「重層事業プラットフォーム」については、全国の地方自治体から強い関心が寄せられている。

昨年10月には、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において、それぞれの地方自治体が構築するよりも共通化した方がトータルコストを最小化できるものとして、「重層事業プラットフォーム」が共通化の対象候補とされたところである。

これを受け、本年6月に貴省が決定した「重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォームに係る共通化推進方針」（厚生労働省令和7年6月2日決定）（以下「共通化推進方針」という。）に基づき、千葉県システムのプロトタイプの県内自治体における実装検証結果をもとに、貴省において、令和8年7月頃にシステム導入（共通化）に伴う効果検証等を開始し、令和9年中に標準仕様書を作成することとされ、これにより、千葉県システムのプロトタイプが貴省による「重層事業プラットフォーム」共通化に係る取組の一環として位置づけられたところである。

さらに、共通化推進方針では、令和8年度に他自治体において千葉県システムのプロトタイプの実装検証を実施することとされており、千葉県システムの実装検証に複数年を要することが想定されている。

これらの一連の共通化に向けた取組に関して、政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては「国・地方が共通デジタルサービスを利用できるよう、各府省庁が主体的にシステム構築を行うとともに、初期開発等を推進する」こととされ、また、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（以下「基本

方針」という。)においては「共通 SaaS に係るシステム開発のための実証等に要する費用については原則として国が負担する」こととされている。

以上のことから、「重層事業プラットフォーム」の共通化を適切に進めるため、千葉県システムのプロトタイプの実装検証に係る費用について、貴省による十分な費用負担をお願いしたい。

加えて、プロトタイプの実装検証は、貴省の定める重層的支援体制整備事業に係る帳票類に基づき実施する必要があるが、貴省が予定している帳票類の見直しにより、実装検証の進捗に影響が生じることが懸念される。

具体的には、帳票類の見直しの具体的内容が判明していない今年度においては、できる限り作業の重複を避ける観点から、相談業務に直接使用する機能のみに絞って実装検証を行うこととした上で、見直し内容の判明後、令和8年度において、今年度の実装した機能を改修するとともに、他の必要な機能（統計作成、類似事例検索等）を実装することとなる。

このような手順で実装検証を2年度間にわたり進めざるを得ないことによる影響についても、貴省による費用負担にあたり考慮していただきたい。

については、このような状況を踏まえ、下記の事項について要望する。

記

1 千葉県システムのプロトタイプの実装検証に係る十分な費用負担及び本県との連携について

「重層事業プラットフォーム」の共通化を適切に進めるため、共通化推進方針における千葉県システムのプロトタイプの位置づけ、基本方針における費用負担の基本的な考え方等を踏まえ、令和8年度以降における千葉県システムのプロトタイプの実装検証に係る費用について、貴省による十分な費用負担をお願いしたい。

また、千葉県システムの効果的・効率的な開発に向けて、費用対効果の向上や検証、機能の改善のほか、全国の地方自治体との連携・協力体制の構築等について、本県と連携して取り組むようお願いしたい。

2 地方自治体等の意見を踏まえた標準仕様書の作成について

標準仕様書の作成にあたり、地方自治体や相談支援機関の意見を丁寧に把握した上で、共通化すべき項目の精査や帳票等の整理、共通化に係るコスト分析・効果検証等を実施していただきたい。

特に、共通化に係る効果検証においては、職員の業務時間削減割合のほか、相談員の心理的負担の軽減や相談支援の質の向上など、多様な効果が考えられることに留意するようお願いしたい。

また、随時、標準仕様書の作成に向けた検討状況等を地方自治体や相談支援機関と共有するとともに、貴省による共通化推進方針のスケジュールに沿って着実に作成を進めていただきたい。

3 全国の相談支援機関の課題解決につながる共通化の推進について

「重層事業プラットフォーム」は、福祉人材の確保が難しくなる中、複雑化する問題に対応している全国の福祉相談の現場において、相談員の業務負担軽減や相談支援の質の向上につながるものである。このため、「重層事業プラットフォーム」の共通化にあたっては、多機関協働事業者のみならず、全国の相談支援機関の課題解決にも資するという視点を持って推進していただきたい。

令和7年7月1日

厚生労働大臣 福岡 資麿 様

千葉県知事 熊谷 俊人